

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075200214		
法人名	有限会社 あおぞら介護サービス		
事業所名	グループホーム あおぞら		
所在地	〒811-4324 福岡県遠賀郡遠賀町虫生津南2番1号	093-293-8823	
自己評価作成日	平成27年10月16日	評価結果確定日	平成27年11月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご近所付き合いを深め、地域の行事等に積極的に参加することで地域に馴染み、地域の方々と連携・交流が図れています(老人会行事や遠賀町行事への参加等)。また当ホームの運営理念のもと明るい雰囲気を作る事で、利用者さんがいつも笑顔で安心して、健康的に暮らせる環境作りを職員全員が一丸となって取り組んでいます(レクリエーション・体操は毎日行い、天気の良い日は散歩に出かけています)。またホーム行事を月に最低4回(多い時は7回)行うことで利用者さんの外部との接触する機会を多く図っています。そして緊急時には地域住民の協力を得ており、利用者さんが安心して暮らせる体制を整えています。このようにグループホームあおぞらでは“家庭”としての雰囲気作りを目指し、これからも維持していくことで、利用者さんがいつも安心して笑顔で過ごせる様、努めていきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あおぞら」は、遠賀川支流の西川沿いの自然が残る住宅地の中に位置し、民家改造型のグループホーム(定員9名)である。元代表の自宅を改築して12年前に開設し、認知症高齢者が住み慣れた地域の中で、家族や親しい人達と、何時までも楽しく暮らせるように取り組み、地域の方の協力を得て、利用者や職員は地域の一人として、敬老会等の行事や活動に参加し、地域交流の輪が広がっている。利用者や職員は、日課の散歩や買い物に出かけ、毎月4～7回外出や行事レクリエーションを行い、利用者が季節を五感で感じ取り、生きる力を引き出している。また、入浴は利用者全員が毎日入り、介護度の高い利用者も、職員が2人介助で毎日入ること褥瘡の予防になり、日に日に元気で明るくなる利用者を見守る家族の評価は高く、利用者や家族から、深い信頼を得ているグループホーム「あおぞら」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年11月11日		

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員は運営理念の他に“あおぞら”にちなんだ介護理念も作り、利用者が活き活きと、家庭的な雰囲気の中で、地域に密着して生活できるか考えつつ、日々の介護に取り組んでいる。	ホームが目指す介護のあり方を明示した運営理念と、介護理念「あおぞら家族」を玄関や事務所に掲げ、毎朝、利用者と一緒に唱和し、全員で共有している。職員は常に理念を意識して、利用者一人ひとりを尊重し、その方らしい暮らしを、明るい笑顔で支援している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会や老人会に加入し、地域の行事参加等にて地域との交流に努めている。	町内会や老人会に利用者全員が加入し、敬老会に参加して地域の方との交流を図ったり、管理者が河川の清掃活動に参加する等、地域の一員として交流に努めている。また、社協のイベントや地域の文化祭、福祉祭りの見学や12月のクリスマス会に地域の方を招いて、地域との繋がりを大切に交流に努めている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症を持つ御家族からの相談を地域外あっても快く受け、手続の手順や相談、窓口の紹介等行っている。また介護についての疑問や困りごとについての相談も積極的に受けている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者本人・御家族に同意を得、個人情報に踏み込み過ぎぬよう配慮しつつ、運営推進会議にて報告や事例等を話し、意見や感想などを聞きながら、サービス向上に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、区長、民生委員、老人会会長、行政職員の参加がある。ホームの運営や取り組み、困難事例等を報告し、参加委員からは、意見や要望、情報提供を受けている。会議はこれまで56回の開催を数え、参加委員との信頼関係が築かれ、ホームに対する協力体制が整っている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町役場の高齢者支援係へ積極的に相談することで、問題解決に向けた取り組みやサービスの向上に役立っている。	管理者は行政担当窓口で、利用状況や事故の報告、困難事例や疑問点の相談を頻繁に行い、事故に関しては報告だけでなく、対策まで話し合う等、解決に向けて連携を図っている。また、運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受けて、行政との協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会や意見交換を通じて、日常的に利用者さんが活き活きと過ごせる様、身体拘束ゼロの方針で取り組んでいる。玄関に関しては去年入居された方がまだ帰宅願望が強い為、河川も近く、安全を優先し施錠している。	職員会議や勉強会の中で、身体拘束について話し合い、拘束が利用者にも与える影響を理解し、禁止行為の具体的な事例を検証し、利用者が安心して、活き活きと暮らせるホームを目指している。また、玄関の鍵については、現在、帰宅願望の強い利用者に対応するため、安全を優先して施錠している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を行い、高齢者を敬う気持ちを育み、虐待のない介護に取り込んでいく。また管理者は職員と良く関わり虐待防止に関する説明や必要性などをよく説明し虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活支援事業や成年後見制度について全職員が理解できるよう勉強会を開いている。また以前の入居者が成年後見制度を受けた事を例として上げつつ、相談者に分かりやすく説明等を行っている。	権利擁護に関する勉強会を年に1回は開催し、職員一人ひとりが制度の重要性を理解している。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には、日常生活自立支援事業や成年後見制度の内容や申請方法等の説明を行い、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容を御家族に十分に理解・納得が得られるよう説明を行い、質問しやすい環境を作り不安の無い様に声掛けなどを十分に行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来訪時、必ず職員が一人以上関わり、何らかの意見を受けられるよう環境を整え、玄関に苦情に関するポスターの掲示や、意見箱の設置もしている。	職員は日々の暮らしの中で、利用者の思いや意向を聞き取っている。家族の面会時には、コミュニケーションに努め、意見や要望を聴いている。毎月、利用者の写真を沢山載せた「あおぞら便り」を送付し、日頃の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。面会が難しい家族には、電話で意見や要望を聞き取り、ホーム運営に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者(代表者)は日常的に職員と関わり、積極的に職員からの意見や提案に応じる事で、働きやすい環境を整えることで、入居者の安全な生活環境を整える為日々努力している。	月1回の職員会議は、事前に話し合う内容をまとめ、目を通してもらったうえで意見交換をする形で、時間を短縮し、密度の濃い会議運営を行っている。また、毎日の申し送り時や業務の中で、その都度意見を出し合える雰囲気作りを心掛け、細かな所まで良く意見が出され、管理者は、それらの意見を反映出来るよう努力している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	週40時間労働厳守、日中の常勤換算5.0以上を毎月保ち連続した1時間休憩を全員が取れるよう体制を整え、毎日夜勤者2名を配置することで有事時速やかな対応が行えると共に、職員の介護負担を減らす為の環境整備に真剣に取り組んでいる。また休みの希望を月2回受け入れ、休日の配慮や平均賃金を向上することでやりがいのある職場作りにも努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢等で判断せず、その人自身をみるようにしている。また職場での発言や提案を受け入れ、実現に向け取り組んでいる。職員が自分の時間を持ち家族と共に過ごせるよう勤務の工夫や休み希望の受け入れによる休日への配慮も行っている。	良い介護をするために、職員の処遇をいかに改善していくかという事に代表である管理者が取り組み、夜勤の2人体制や、日中も職員を厚く配置する等、職員が生き生きと働く事が出来る環境を整えている。また、1時間の休憩時間の確保や勤務体制、希望休に柔軟に対応している。職員間の仲も良く、職員は定着している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日常的に一個人として尊重する姿勢が大切と考え、勉強会にも取り入れている。	会議や勉強会の中で、利用者の人権を守る介護のあり方を話し合い、職員は、利用者一人ひとりが持っている価値観や生活習慣を尊重した介護の実践に取り組んでいる。また、「あおぞら家族」を毎日唱和する事で、おらかな心で個人を尊重する事を日々確認し、その人らしい暮らしの支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会・講習会の参加を促し、参加後は他の職員も学べるよう勉強会時に報告している。また意見交換等にて全ての職員への知識の共有等に努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は地域の講習会に積極的に参加させることで、同業者と交流する機会を増やしている。また他地方の介護事業者と関わりを積極的に持つことで、環境整備やサービスの向上に役立っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症があるからと御家族の意見のみ受けるのではなく、利用者本人とよく関わり、本人の言葉を尊重し、受け止められるよう努力している		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談の時点や契約時のみではなく、入居後も御家族・本人・友人等ともよく関わり信頼関係を築き出しやすい環境作りに努めている		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、ご家族のお話をよく聴き、その後ご本人も交え何が必要かよく見極めるようしている。また、すぐに入居を考えるのではなく、他サービスの利用にて対応できると考えられた際は、他サービス推進も行っている		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	喜び悲しみを共有し、共同作業を積極的に取り入れることで、一緒に暮らしている感覚を養い、教わり支えあう関係を築けるようしている		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	積極的に連絡を行うことで、行事などへの御家族の参加を推進し、いつでもご家族が来訪出来る様配慮し、一緒に援助していける環境作りに努めている。また家族関係の修復・回復などの援助にも力を入れている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が来訪しやすい雰囲気作りに努め、来訪が途切れれば理由の把握ができるようにし、再来訪に繋げられるようするなど努力している。	利用者の友人、知人の面会時には、ゆっくり寛げる雰囲気作りを心掛け、また来て頂けるよう声掛けしている。また、家族の協力を得て、買い物や外食に出掛け、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関係が、ホーム入居で途切れないよう、支援に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者とよく関わり関係把握等に努めつつも、むやみやたらと入居者同士の関係に口出しせず、よく観察し、本当に必要な場合のみ速やかに対応できるようにしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、御家族との連絡を行い、現在の状況について伺ったり、入院先へのお見舞いなど行ったりしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションの中で個人の思い等引き出してあり、計画時・評価時等、再度本人へ自尊心を考慮しつつ意向の確認をしている。	職員は、共に生活する中で、利用者との信頼関係を築き、思いや意向を聴き取り、家族と相談しながら実現に向けて支援している。意思を伝える事が困難な場合は、職員が寄り添い、表情や仕草から察知して、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人・ご家族より生活歴等お伺いし、習慣や役割の継続を図れるようしている。また、習わしを大切に、どうしたら良いか教えていただく姿勢で、家庭的に行っている。初詣等へも積極的に出かけている		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の状態を参考にしつつ、入居後利用者をよく観察(排泄状態も含む)し、個人に合わせた対応に努めている。また調理など生活リハビリにて身体機能の維持・向上を図っている		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	それまでの生活を踏まえ、計画作成時期に話し合うだけでなく、入居者・ご家族の求めていることを日常のコミュニケーションからも把握できるよう努力し、アセスメント・課題設定を毎月行っている。カンファには全ての職員が関り、計画作成に活かしている。また作成後は自由に閲覧・見直しができるようになっている。	職員は、利用者や家族とのコミュニケーションの中から、意見や要望を聴き取り、カンファレンスやモニタリングの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌の記録・アセスメントを行うなどし、工夫している。またミーティング等で記入の方法について話し合い等行っている		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	24時間を通じて支援させていただき、本人・ご家族の状況の変化等に柔軟に対応している(ご家族の面会時間も同様)。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員・老人会・町内会やボランティアの方の協力を得て地域の行事へ積極的に参加させて頂いている。また消防・教育機関等からも協力して頂き、安全で豊かな暮らし作りに努めている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム提携医以外でも、かかりつけ医があれば、継続受診で可能な限り支援させて頂き、職員が受診同行を行いつつ、医療機関との連携及び適切な医療が受けられるよう支援している。また通院が困難な場合は、往診にて定期的に受診が受けられるよう体制を整えている。	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診を職員同行で支援し、受診結果を家族に報告を行い、医療情報を共有している。また、通院が困難な利用者に対しては、ホーム提携医療機関による定期的な往診が出来る医療連携体制が整っている。現在、4名の利用者が往診を受けている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が現在不在ではあるが、管理者が柔道整復師及び医薬品登録販売者の医療資格を有しており、日常的に利用者に関わりあいつつ状態を把握し、主治医との連携を図りながら健康管理に努めている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院にむけ、Dr・Ns・Sw等と連携をもち、ご家族を交えての情報交換や話し合い等も行っている。入院による孤独感を和らげられるよう、面会に訪れたりもしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、およその希望を聴取し、実際に重度化や何らかの病気にて終末期のケアが必要になることが判明したとき、再度本人やご家族、医療機関・ホーム全職員と協議しつつ、方針等共有し、少しでも笑顔が見られるよう、本人の希望が叶えられるよう、ご家族・医療機関との連携を密にし、ケアに臨んでいる	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族と話し合い、ホームで出来る支援について了承を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と話し合い、今後の方針を確認し、職員全員で共有し、利用者が安心して終末期を過ごせるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアル通して勉強会を開くと共に、有資格者が救急救命講習を行うことで緊急時に対応できるよう努めている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に3回(2回は夜間火災を、1回は避難所までの避難移動を想定して)、避難訓練を行っている。また災害時には近隣からの協力が得られるよう体制を整えており、避難場所も確保している	防災訓練を年3回実施し、うち1回は消防署の参加を得ている。昼夜を想定して避難訓練を行い、通報装置や消火器の使い方、避難経路、避難場所の確認を行い、利用者全員を安全に避難誘導出来る体制を整えている。9月に実施した夜間想定訓練では、避難に掛かった所要時間は3分30秒で、消防署からも高い評価を得ている。近隣住民との協力体制も築いている。	以前は、災害時に備えて、非常食を用意していたが、期限が切れて以降は準備出来ていない。非常災害時に備えて、非常食、飲料水、非常用備品等の準備が望まれる。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方に応じた声掛けを行い、耳が遠いからとむやみに大声で声掛けしたりせず、個人の誇り・プライバシーを十分配慮しつつ支援することを心がけている。また、個人情報の取り扱いにも配慮している	共同生活の中で、利用者のプライバシーを守る事の難しさを実感しながら、職員は、利用者の個性や生活習慣に配慮した声掛けや対応を行い、利用者の安心した暮らしの支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録は鍵のかかるロッカーで保管し、職員の守秘義務についても周知が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホームや職員の都合を押し付けぬよう、本人の思いや希望を引き出すよう、選んでもらう場面作りや職員の待つ姿勢・提案の工夫を行い、自分で決め納得しつつ暮らせるよう支援させていただき努力をしている		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの一日の流れはあるが、強制したりせず、入居者のペースやその日の希望等配慮しつつ笑顔で過ごせるよう職員はよく観察し、何か表出したい事があるのではないかと把握し、対応している		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容室等あれば継続し利用できる様、ご家族に協力を得ている。また美容士に入居者の状態に合せ臨機応変に対応して頂ける様に事前の相談等を行っている。また買物時には服を一緒に選んだり、化粧品などの購入も行い、本人の希望が叶えられるよう努めている		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	会話をしながら食事作りを一緒に行うことで、昔ながらの料理の作り方を教えて頂いたり、楽しい食事作りの雰囲気作りに努めている。また月に一度は外食行事を行い、食べたい物を注文する楽しみ等も感じていただけるよう援助している。	昼食時に一人、夕食時に一人の利用者に、調理の下拵えや準備を手伝って貰い、下膳は利用者全員が行なっている。地域の敬老会に参加して、豪華なお弁当を頂いたり、月に1回は外食に出かけ、食べる事を楽しむ事が出来る支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は朝昼夕と1日3食普通食とし、その他1日2回おやつを設けることで栄養バランスが偏らないように努め、またティータイムでは入居者さんの好みに応じてコーヒーやココア、緑茶など楽しんで頂ける工夫をすることで、水分補給が定期的に行える環境作りに努めている		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時及び毎食後に1日4回の歯磨き(まずご本人で歯磨きをして頂く事で残存機能保持に努め、最後に職員による仕上げ介助や確認)、昼食と夕食前に口腔体操を行う事で口腔内が清潔に保てるよう努めている		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立した排泄を目指し排泄の失敗を減らせる様、個人に合せた誘導などを行っている。またいつまで経ってもトイレで排泄ができるよう援助に努めている。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや習慣を把握し、一人ひとりに合わせた声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、日頃の生活リハビリの中で下肢筋力を鍛え、自立に向けたトイレでの排泄の支援を行っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医療機関による処方薬に頼るだけでなく、食物繊維を多く含む食材を使ったり、水分をしっかりと摂れる環境を整えたり、毎日本操や散歩など身体を動かす機会を増やす事で、身体の内部から健康に排便が出来るよう努めている		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在週に6回～7回の入浴が出来るように努めている。また個人に合わせてその都度湯加減を調整したり、入居者の好みに合わせた入浴剤を入れることで楽しみながら入浴できる環境作りに努めている。(血圧等にてDr指示がある場合は声掛けの工夫にて厳守している)	職員の頑張りにより、利用者全員がほぼ毎日入浴している。利用者一人ひとりに合わせて湯温を調節したり、好みの入浴剤を使用する等、利用者が入浴を楽しむ事が出来るよう支援している。入浴をめんどくさいと拒まれる利用者には、時間をずらしたり、声掛けの仕方を変えたりしながら、入浴して貰えるよう努力している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、適度の運動・休息支援を行い、夜間良眠が得られるよう支援している。現在はほぼ全員の良眠が得られているが、まれに寝付けられない事があればコミュニケーションを行い安眠援助に繋げている		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に関する情報交換を行ったり、入居者の使用薬(効能・副作用・用法・用量)について勉強会を行い、その方に応じた服薬方法にて服薬支援を行うと共に、症状の変化等に努めDrへの相談が適切にできるよう努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前にご家族・本人より楽しみごと等聞き出し、入居後もコミュニケーションのなか、個人に合わせた役割や楽しみごとなど見つけ出しスタッフは「ありがとう」「助かりました」の声掛けを多くしつつ、張り合いや喜びを感じていただけるよう支援している		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外気浴・散歩はもちろん、買物・行事等外出援助も行って。その他にも入居者さんの希望に応じた援助を行うことで、外出の機会を設け、買い物や気分転換なども行っている。	利用者の体調や希望に沿って、自然環境に恵まれた川沿いの散歩に出かけている。月に1度は買い物や外食に出掛け、利用者の気分転換に繋げている。また、季節の花見をしたり、地域の行事に参加する等、出来るだけ戸外に出かけ、外部の人と交流できるよう支援している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	スタッフが全て管理してしまうのではなく、その方に応じて自身にて財布を管理して頂いたり、そうでない方も買い物の場面では、職員介助のもと支払いを共に行うなどの支援もしている		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員と共に年賀状を書き、実際にご家族や知人へ出す支援を行ったり、電話の支援等も行っている		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家改造型を生かし“家庭らしい”雰囲気作りに努めている。また自然光の取り入れや季節の花や写真、みんなで作った貼り絵を飾るなど工夫することで明るい雰囲気作りに努め、玄関・廊下・居間などには手摺を設置し安心して生活が出来る様、配慮している	渡り鳥が飛来する川を目の前にした住宅街の一角に、民家を改造したホームがある。家庭的な雰囲気の室内には、季節の花や写真、貼り絵の作品等を飾り、明るい雰囲気作りに努めている。トイレや浴室も、使いやすいよう改善を重ね、安全に使用出来るように工夫している。室温の調整もこまめに行なっている。	ホームの周辺の整備や、事務所の整理整頓に気を配り、見学者が入りたくなるようなホームになることを期待したい。
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	民家改造型にて狭く限られた空間のため、椅子の向きや席替えなどを行い、思い思いに過ごせるよう工夫している		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、ご家族に使い慣れた物を持ち込んで頂けるよう依頼し、入居後も本人の好みの把握に努め共に揃えていきつつ居心地良く過ごしていただけるよう努力している	和室の部屋と洋室の部屋があり、利用者が使い慣れた身の回りの物を持ち込んだり、家族の写真等を飾り等して、その人らしい居室となるよう支援している。民家改造型のため、家庭的な雰囲気の中で、利用者は落ち着いて生活している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者をよく観察し人が居る時・独りの時のわかる力を把握し、また手摺を設置し身体機能の維持・向上を目指し自立した生活が送れるよう工夫することで、本人にとって安全で良い環境作りに努めている。		